



あおぞら便り

発行 あおぞら税理士法人 編集 鈴木 裕之
〒963-0101 福島県郡山市安積町日出山三丁目71番地
TEL 024-944-3644 FAX 024-943-5711
HP URL <https://tax-aozora.com>

2月といえば立春。暦の上では春を迎えますが、まだまだ寒い日が続きます。風邪などひかないように、ご自愛ください。掲載内容に関してご不明点等がありましたら、お気軽に当法人までお問い合わせください。



令和5年分の所得税確定申告の変更点

所得税（復興特別所得税を含む。以下同じ）の確定申告時期にあわせ、令和5年分の申告からの主な変更点をご紹介します。

個人住民税の改正に伴う様式の変更

令和6年度の個人住民税から、上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等の申告における課税方式を、所得税と一致させることとなりました。たとえば、これまで上場株式等に係る配当所得について、所得税は総合課税、個人住民税は確定申告不要などと別々の課税方式を選択できましたが、これができることとなります。これにより、令和5年分以降用の所得税の申告書第二表の様式が一部変更されています。

総合課税の対象となる者の改正

上場株式等に係る配当所得について、必ず総合課税となる者（いわゆる「大口株主等」）の定義が次のとおり見直されました。

改正前 (R5.9.30までに支払を受ける配当等)	改正後 (R5.10.1以降に支払を受ける配当等)
発行済株式総数等の3%以上を保有する個人	同族会社保有分と合算して発行済株式総数等の3%以上を保有する個人

これにより、仮に改正後に総合課税の対象となる配当が特定口座（源泉徴収選択口座）内で源泉徴収されていたとしても、総合課税として確定申告が必要になります。

国外居住親族に係る扶養控除

国外に住んでいる扶養控除の対象となる者の年齢が30歳以上70歳未満の場合に、制限が設けられました。具体的には、①留学している、障害者である、生活費等として

年38万円以上の支払を受けている、これら3つのうちいずれかに該当する必要があります。

青色申告決算書等の様式変更

事業所得を申告する場合の青色申告決算書に、売上金額や仕入金額の明細を記入する欄が新設されました。

○売上(収入)金額の明細			
売上先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	売上(収入)金額
○○(株)	○○○○	TXXXXXXXXXXXXX	8,537,000
○○商店	○○○○	TXXXXXXXXXXXXX	7,319,000
○○(有)	○○○○	TXXXXXXXXXXXXX	6,637,000
○○商事	○○○○	TXXXXXXXXXXXXX	5,227,000
上記以外の売上先の計(雑収入を含む)			11,560,000
			39,280,000
○仕入金額の明細			
仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	仕入金額
△△(株)	○○○○	TXXXXXXXXXXXXX	8,006,000
△△(有)	○○○○	TXXXXXXXXXXXXX	7,437,000
△△商全	○○○○	TXXXXXXXXXXXXX	5,569,000
△△商店	○○○○	TXXXXXXXXXXXXX	5,233,000
上記以外の仕入先の計			1,351,000
			27,596,000

出典：国税庁 HP「令和5年分青色申告決算書（一般用）の書き方」
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tebiki/2023/pdf/037.pdf> 一部抜粋

また、収支内訳書にある売上金額や仕入金額の明細欄に、登録番号（法人番号）の記入欄が新設されました。

なお、令和5年分の所得税と消費税（地方消費税を含む。以下同じ。）の確定申告に係る法定申告・納期限、口座振替日は、次のとおりです。期限内の申告納付、振替口座の残高確認を忘れないようにしましょう。

	法定申告・納期限	口座振替日
所得税	令和6年3月15日(金)	令和6年4月23日(火)
消費税	令和6年4月1日(月)	令和6年4月30日(火)

() 課税期間の特例適用者は、特例期間に応じた法定納期限・振替日
(参考) 令和5年分の財産価額調査や国外財産調査の提出期限は、令和6年7月1日(月)です。

お仕事カレンダー

2月13日(火)	源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付期限(1月分)
2月16日(金)	所得税確定申告(書面)の受付開始(～3月15日) 所得税確定申告税額の延納届出(～3月15日) 所得税及び復興特別所得税の納付(～3月15日 現金納付の場合)
2月29日(木)	12月決算法人の申告・納税、6月決算法人の予定納税 (前事業年度の法人税額が20万円超、直前の課税期間の消費税年税額が48万円超400万円以下) 3月・6月・9月決算法人の消費税予定納税 (直前の課税期間の消費税年税額が400万円超4,800万円以下)



免税事業者から消費税の記載がある請求書が届いた場合



消費税の免税事業者から届いた請求書に消費税の記載があっても、問題はないのでしょうか。また、源泉徴収が必要な場合にはどう計算をするのでしょうか。Q&A形式で確認します。

Q

消費税の免税事業者である甲氏（日本在住）から請求書が届いたのですが、そこには依頼したグラフィックデザイン制作料30万円の他、消費税10%として3万円の記載がありました。免税事業者なのに消費税の記載があることで、問題になりませんか？

また、居住者に対してデザインの報酬を支払うことになりましたので、支払時に源泉徴収を行います。この場合、いくらに対して源泉徴収を行うことになりますか？

A-1. 免税事業者の請求書に消費税の記載がある場合

適格請求書（インボイス）発行事業者以外の者が、インボイスと誤認される恐れのある請求書等を交付することは禁止されています。この場合の『誤認される恐れ』とは、たとえば次の記載がある場合をいいます。

登録番号（T+13桁の数字）に類似した英数字を記載する
他人の登録番号を自らの登録番号として記載する

ご質問の消費税の記載のみをもって、この『誤認される恐れ』があるとは考えにくい。基本的には問題になりません。

なお、禁止された行為に該当した場合には、罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）の適用対象となります。

A-2. 源泉徴収のしかた

ご質問のような報酬の他、原稿料や講演料など、日本の居住者に対して一定の報酬・料金等の支払を行う際には、所得税（復興特別所得税を含む。以下同じ）を源泉徴収しなければなりません。

この場合の源泉徴収税額は、ご質問のグラフィックデザイン制作料であれば、次の支払金額に応じて計算します。

支払金額 (A)	源泉徴収税額
100万円以下	$A \times 10.21\%$
100万円超	$(A - 100\text{万円}) \times 20.42\% + 102,100\text{円}$

() 1円未満の端数切捨て

上記『支払金額 (A)』は、原則、消費税（地方消費税を含む。以下同じ）の額を含めた金額とされていますが、報酬・料金等の額と消費税の額が請求書等において明確に区分されている場合には、消費税の額を含める必要はありません。この場合の請求書等とは、必ずしもインボイスである必要はないため、インボイス以外の請求書等においても明確に区分されているのであれば、消費税の額を含めずに源泉徴収税額を計算することができます。

つまりご質問の場合、原則は、33万円をAとしますが、消費税の額を含めない30万円をAとしても差し支えありません。

参考：国税庁「お問合せの多いご質問（多く寄せられるご質問（令和5年12月15日更新）」、「インボイス制度開始後の報酬・料金等に対する源泉徴収」他

お 仕 事 備 忘 録



- 1. 固定資産税の納付（第4期分）...**固定資産税第4期分の納期限が到来します。資金繰りも考慮した上で、納付もれのないようにしましょう。期限は、市町村の条例で定める日です。
- 2. 確定申告（書面）の受付開始...**令和5年分の所得税・住民税の確定申告の受付期間は、3月15日までです。所得税を現金で納付する場合は同日が期限となるため、納付手続きを忘れないようにしましょう。振替納付の場合の振替日は4月23日です。こちらは、引き落とし口座の残高を確認しておきましょう。また、個人事業者の消費税の確定申告は4月1日までです。消費税を現金で納付する場合は4月1日が期限ですが、振替納付の場合の振替日は4月30日です。
- 3. 国民年金保険料の「2年前納」の手続き...**2年度分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」は、6か月及び1年前納に比べて割引額が大きくなっています。申込期限は、口座振替もしくはクレジットカードの場合は毎年2月末、現金の場合は3月末です。希望される方は早めに手続きをしましょう。
- 4. 労働保険料等の口座振替納付の申込...**労働保険料等の納付は口座振替にすることができるようになっています。来年度（第1期）より口座振替とするには、2月25日までに口座を開設している金融機関の窓口で手続きを行う必要があります。
- 5. 4月昇給の場合の準備...**4月昇給の事業所については、そろそろ昇給のデータや人事評価の資料の準備、日程調整などを行っておきましょう。

(出典:MyKamon)